

令和8年度第1回大府市子ども・子育て会議（要点記録）

日 時：令和8年6月22日（月）午後1時30分～午後3時00分
場 所：大府市役所 委員会室1

（敬称略）

出席委員：渡辺 颯一郎、本田 佳代子、濱島 潤奈、田島 友弘、中村 佳世子、
早川 和喜、永田 範子、小浜 尚史、大橋 房代、杉原 直樹

欠席委員：阿部 真吾、加藤 美穂子

傍 聴 者：0名

事 務 局：健康未来部長、健康未来推進課長、健康未来推進課健康都市こども政策推進
係長、幼児教育保育課長、幼児教育保育課指導保育士、幼児教育保育課保育
係長、幼児教育保育課保育係主査、こども若者支援課長、こども若者支援課
指導保育士、こども若者支援課子どもステーション所長、健康増進課長、健
康増進課担当課長、企画政策部企画広報戦略課担当課長、福祉部福祉まると
相談課長、教育委員会学校教育課長

1. あいさつ

2. 委嘱状交付

3. 会長・副会長選出

委員

会長は渡辺委員、副会長は中村委員にお願いしたい。

全委員

（賛成の拍手）

会長

前期に引き続き会長を拝命した。副会長のお力も頂きながら、引き続き、会長としての任を果たしていきたい。

2025年の全国の出生数は67万人で、2016年に100万人を切ってから僅か10年でもう60万人台まで減少している。少子化が加速度的に進む中、歯止めがかかる傾向はなかなか見られない。そういった中で、一人ひとりのこどもたちを大切に育てていくことが必要となっており、また、少子化対策という意味でも、子育て家庭を地域で応援していくことがますます大事になっている。引き続き皆さん方のお力を借りながら、大府市のよりよい子ども子育て施策に対する審議を進めていきたい。よろしく申し上げます。

副会長

皆様のご協力をお願いし、この会を盛り立てていきたい。よろしく申し上げます。

4. 議題

（1）大府市こども計画の進捗状況について

※事務局説明（健康未来推進課健康都市こども政策推進係長）

〈質疑応答〉

会長

新たな委員もいるため、資料の見方を確認したい。

事務局

まず資料1-1について、大府市こども計画は令和7年3月に策定し、昨年度から進捗管理を行っている。令和8年度の網掛け部分の「実績値」について、計画策定時の「現状値」や令和12年度の「目標値」、当該年度の「計画値」、あるいは「昨年度の実績値」などと比較していただくなどして進捗状況についてご意見をいただきたい。方向性の矢印については、計画策定時の現状値から「減らしたい」のか、「増やしたい」のか、目指す方向性を矢印で示したものであり、今年度の値が現状値あるいは昨年度の値と比較して増えたか減ったか、ということを示す記号ではない。

資料1-2については、大府市こども計画に包含している子ども・子育て支援法に基づく法定計画「子ども・子育て支援事業計画」の実績報告を行うものである。「第3期子ども・子育て支援事業計画」は令和7年度から令和11年度までとなっており、今回は第3期計画の初年度の実績値について報告を行っている。教育・保育事業と地域子ども・子育て支援事業について、量の見込みと確保方策に対する実績値をお示している。

委員

ヤングケアラーの相談件数が計画値より増え、相談につながっているのはとてもよいと思う。説明では、学校や関係機関などからの相談が多いということだったが、こども本人からの相談、もしくは親からの相談はどのくらいあったのか。また、子育て世帯訪問支援事業の実績はゼロであるという説明だったが、ヤングケアラーの問題を解決していくにはどうしたらよいのだろうと考えたとき、本人の問題というより家庭や大人が課題を抱えていることが多いと思うのだが、訪問支援には結びつかないということか。

事務局

ヤングケアラーの相談件数の中身については、学校関係者やスクールソーシャルワーカー、こども幸齢者交流センターといった、周りの大人からの相談が圧倒的に多く、私が知る限り、こども本人からの相談は1件しかない。最近では保護者の方から、「うちの子はもしかしたらヤングケアラーではないかと心配している」という相談が若干ある程度で、圧倒的に周囲の大人が心配しているのが現状である。

子育て世帯訪問支援事業に結びつかない理由というのも、先ほどの説明とリンクしており、周囲の大人から心配する声が上がれば、当然お子さんと話をする調整をして、こども本人の気持ちは聞くことができる。しかし、「お父さんやお母さんとお話しさせてほしい」というと、多くのこどもは「お父さんと会ってほしくない」「お母さんと話してほしくない」と拒否してしまい、なかなか保護者の方とお話できない。家庭にヘルパーを派遣しようというような話を保護者抜きで進めるわけにはいかず、訪問支援までたどり着かな

いのが現状となっている。

会長

相談できる場所はできて、こどもの精神的なフォローはまだやりようがあるが、いざ家庭に入り込むとなると、もうひとつふたつ仕掛けがないとなかなか入っていけないというのが現状ということだと思う。

委員

病児保育事業について、やはり需要自体がないということか。医師団でも、小児科など普段から見てくれているようなところが実施してくれるとよいとは考えているが、医師自体が足りないということもあり、クリニックレベルで単独で病児保育をやっていくのは本当に難しいと自分自身も実感したところである。その後、共和病院以外から実施意向などは出てきているか。

事務局

病児保育は、現時点では共和病院の1施設のみとなっている。その他ご提案いただいた施設等はない状況だが、施設型の充実に向けて取り組んでいきたい。

委員

こども誰でも通園制度について、大府市は先行してモデル事業にも取り組んできたが、現状などについて補足説明をお願いしたい。

事務局

子ども誰でも通園制度は、就労等の要件は必要なく、保育園を1か月当たり10時間まで利用できる制度として、この令和8年4月から全国開始されたところである。大府市は令和5年度から試行的に開始しており、現在私立園2園で実施している。

各施設30名定員だが、年度初めから多数の申込があり、枠が埋まっている状況である。利用前に法律上認定という手続を市から受ける必要があるが、認定の申込者数も既に90名ほどまで伸びてきている。令和5・6年度の利用状況では、年度末にかけて利用が増え、枠が埋まっていくような形で推移してきたが、今年度はメディアも含め周知が進み、認知度が高まっている。今後、ニーズの増加も踏まえた検討を進めていく必要があると考えている。

(2) 令和8年度おおぶこども輝く未来応援八策新規・拡充事業について

※事務局説明（健康未来推進課健康都市こども政策推進係長）

〈質疑応答〉

委員

小中学校の学校給食費が無償化され大変ありがたく感じている。全国的に給食が無償化したことで量が減ったり質が落ちたりという報道を耳にしているが、大府市として、無償化の前と比べて質や量がどうかということをお伺いしたい。

事務局

給食費についてはもともと1食250円分を保護者にご負担いただいていた。近年の物価高騰を受け、同じ量・質を担保するにあたり食材費が上がった部分については、公費負担で賄い、従前どおりのカロリーを確保できるよう努めてきた。今回、令和8年4月当初で、小学校の給食の食材費単価は355円という金額の設定で予算を組んでいる。当初の250円からスタートして100円以上値上がりした計算になるが、必要な食材費を確保できている。中学校も同様に、食材費は値上がりしているが、令和5年度の3学期から無償化した後も、食材の値上がり分を公費負担し、必要なカロリー摂取ができるよう取り組んでいる。

委員

プレコンセプションケアについて、もし私が対象の年齢だったらぜひ受けてみたいと思うような内容だが、若い世代はどうしても将来について楽観視しがちというか、意識が向かないという現状もあり、PRの仕方が大事だと感じている。現時点で事業についてどのように周知を図る予定なのか教えていただきたい。

事務局

周知方法は非常に大事になってくるという認識でいる。まずは、二十歳の集いや、意識が一番高まる新婚の方々などをターゲットにした周知啓発を進めていきたい。「プレコンセプションケア」という言葉がまだまだ認識されていないと感じているため、少しずつ若い世代に広げていきたい。

委員

5歳児健診について、今年度はモデル実施されるということだが、巡回健診を実施するにあたっては、事前に保護者に問診や意見の聞き取りを行う予定があるか。また、結果については、保育園や幼稚園の先生と共有するのか。

事務局

保護者の同意のもとで実施することが大前提であり、園を通じて問診票を保護者にお渡しし、園で回収して保健センターが受け取るという流れを想定している。また、情報共有をすることも事前にお伝えし、事前カンファレンスを園の先生方と保健センター職員で行っていく。健診についても園長先生などに同席いただいたうえで実施し、健診後にもカンファレンスをして、保健センター側が気になったこと、保育園の中で気になっていることをはじめ、どのような結果を返していくかも含めてしっかり共有した上で、結果を返却していくという方向で検討している。

健診結果の通知は保健センターから郵送はするが、気になるお子さんについては保育園

の先生と一緒に面談などもしていく予定でいる。

会長

5歳児健診は20年ぐらい前に、鳥取大学の先生たちが開始し、一時期全国に広がり注目されたが、10数年前に私が厚生労働省の委員をしていたときは、当時の専門家の意見は1歳半までに発見できるようにスクリーニングの精度を上げていくことが大事という方向性だった。ただ、それでもやはり100パーセント見つかるわけではないので、結局保育園や幼稚園に通園し始めてから「気になるこども」の問題が出てきて、その対応を保育政策だけに任せてはいけないということで、5歳児健診がまた浮上してきたという経緯である。任意ではあるものの、国は令和10年度までに全市町村で実施する方向で進めており、大府市は国の目標から1年前倒しで令和9年度には実施というところで進めていただいているということである。

(3) 保育提供体制の確保のための実施計画について

※事務局説明（幼児教育保育課保育係長）

〈質疑応答〉

会長

保育分野は、かつての「待機児童を解消するために保育定員を増やす」段階から、「保育士を確保して保育体制を維持する」段階へと課題が変化している。共働き世帯の増加により保育利用率は高いものの、少子化の影響で保育利用児童数は令和3年度をピークに減少へ転じている。全国の保育所の定員充足率は約88%で、定員に余裕がある施設も多い。一方、待機児童が発生する主な要因は保育定員不足ではなく、必要な保育士を確保できないこととなっている。このため、保育士確保は全国の自治体共通の重要課題であり、大府市も国の制度を活用した宿舍借り上げ支援などにより、保育士確保を進めようとしているということである。

委員

アパートの借上げに補助をするということだが、家賃補助には適用されないのか。

事務局

保育士宿舍借り上げ支援事業は、法人が従業員である保育士のために住居を借り上げることを条件としており、法人が実際に負担した家賃額に対して補助金を交付する制度である。保育士本人に一定の自己負担を求めるかどうかは法人の判断によるが、自己負担がある場合はその額を差し引いた法人負担分を基に補助金額を算定している。

会長

保育士宿舍借り上げ支援事業は私立保育所のみが対象であり、公立保育所の正規職員については住宅手当など既存の福利厚生制度で対応している。国の保育政策は、公立施設よ

りも民間事業者の活用を重視する方向にあり、私立保育所を支援する制度設計となっている。

また、都市部、特に東京都では以前から法人が宿舎を提供するなど手厚い住宅支援を実施しており、高い給与水準とあわせて保育士を地方から集めている状況がある。そのため国は、地方での保育士不足を防ぐため、全国の自治体が保育士確保策を実施できるよう財政支援を行っている。

委員

先ほど八策の説明で、保育士配置基準を見直したという説明を受けたが、大府市は現状保育士の確保は十分できているということでしょうか。

事務局

国は保育士配置基準を見直し、3歳児は保育士1人当たり20人から15人、4・5歳児は30人から25人へ引き下げた。3歳児クラスは令和9年度末までに1対15を達成することとされ、明確に期限が示されている。

配置基準の厳格化に伴い、十分な保育士を確保できなければ児童の受入れが難しくなるため、保育士確保はますます重要な課題となっている。そのため市では、私立保育所の人材確保を支援するため保育士就職フェアを開催するとともに、宿舎借り上げ補助制度を導入し、住居支援を採用時のアピールポイントとして活用してもらい、保育士の確保につなげたいと考えている。

5. 報告

(1) こども性暴力防止法施行に向けた準備について

※事務局説明（健康未来推進課健康都市こども政策推進係長）

〈質疑応答〉

委員

先日、学校にも性暴力防止法関連の通知をいただき、真剣に取り組まなければならないと考えているところである。

会長

法律施行後、具体的に大府市の対応について報告をいただき、委員の皆様からご意見を頂く形になると思うが、よろしく願いたい。

6. その他

委員

学校におけるアレルギーのあるこどものアナフィラキシー対策として、以前からエピペ

ンの使用が認められていたが、アドレナリン点鼻薬の使用についても方針が示された。学校としてエピペンや点鼻薬が準備されているということはあるか。

委員

個別にエピペンなどを学校に持ってきている児童生徒はいるが、学校として用意しているものはない。

委員

大半のこどもは自分で打つことができないので、おそらく先生方に対応いただくことになると思う。厚生労働省から指針が出ており、大府市としてどう対応するか知りたかった。また何か新しい情報があればお知らせいただきたい。

事務局

学校負担によるエピペン等の配備は実施していない。アレルギー対応委員会での小児科の先生の助言等も参考にしながら、学校での指導・対応方法について現場に共有しているところである。

以上